

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果報告書  
(平成 30 年度対象)**

**令和元年 8 月  
寒川町教育委員会**

## 目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	平成30年度事業の点検・評価	
	【学校教育】	7
	【社会教育】	17
III	学識経験者の意見等	21
IV	教育委員会会議及び教育委員の活動（報告）	29

寒川町教育委員会教育長及び委員名簿

(令和元年 8 月 1 日現在)

教 育 長 大 澤 文 雄

教育長職務代理者 大 川 勝 徳

委 員 杉 崎 多 恵 子

委 員 小 川 雅 子

委 員 大 関 博 之

# I 点検・評価制度の概要

## 1 はじめに

寒川町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よりよい教育を目指すため、平成 30 年度事業について点検と自己評価を行い、その結果に対して教育に関し学識経験を有する方からご意見を頂戴し、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書」(以下「報告書」という。)にまとめました。

### 参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務ですが、町の行政組織の見直しにより、平成 25 年度から教育委員会で所管している事務は、主に学校教育、社会教育に関するものとなっています。

対象事業については、寒川町教育振興基本計画（改定版）の後期実施計画（平成 30 年度～令和 2 年度）の各事業のうち、平成 30 年度重点施策で位置付けた事業としました。

### 3 点検・評価の実施方法

- (1) 対象事業について、教育委員会自らがその取り組み状況と成果について点検と評価をし、それに対する課題や今後の方向性などをまとめました。

#### 評価基準

- A…計画・目標をおおむね達成し、成果が得られた。(達成度 80%以上)  
B…計画・目標は達成できなかったが、成果は見込める。(達成度 60%以上～80%未満)  
C…計画・目標は達成できなかった。(達成度 60%未満)  
—…計画に目標値等の設定がないもの。

- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定されているように、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）から点検・評価の対象事業について様々なご意見をいただきました。これらは次年度の事業実施に生かしてまいります。

#### 外部評価者

氏 名	所 属 等
石 黒 一 正	前寒川町社会教育委員（公募）
大 山 貴 子	寒川町 P T A 連絡協議会会長
田 村 丈 晴	神奈川県立寒川高等学校校長

(50 音順、敬称略)



## Ⅱ 平成 30 年度事業の点検・評価



(凡例)

## 社会教育

<p>重点施策の1点目</p> <p>&lt;平成30年度重点施策&gt;</p> <p>1, 子育て家庭を支援するため、家庭教育についての学習機会・情報を提供します。</p>			
事業名	家庭教育推進事業	町教育振興基本計画に掲げる事業を引用	
担当課	教育総務課		
事業概要	0歳から15歳までの子を持つ家庭に、家庭での教育の一助としてもらうため、発達段階に応じた子育てや家庭学習のポイントをまとめた冊子を作成し、対象家庭へ配布します。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>重点施策を推進するため実施する事業の具体的な取り組み計画の内容や目標をまとめた冊子</p>	<p>左記に掲げた取り組みの実施状況、実施したことによる成果等</p> <p>収集した情報アウト等の作成したが、検作業に遅れが出たため、平成29年度から開始することとした</p>	<p>B</p> <p>成果等に基づく事業の評価3段階で評価 評価基準は3ページ記載</p>
課題	<p>ハンドブックを有効に活用していただける必要がある。</p>		
今後の方向性 又は改善策	<p>上記内容から判断した事業の次年度以降の方向性又は改善策</p> <p>対象の...に、ハンドブックを有効に活用していく。</p>		

# 学校教育

<平成30年度重点施策>

## 1, 基礎学力の定着を図ると共に、書く力を中心に据えた思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。

事業名	少人数学級実施事業、少人数学習推進事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	国・県の制度で実施している小学校1,2年生の35人以下学級編成に加え、町単独事業として小学校3年生でも35人以下の学級編成を行うとともに、学級の人数を半分に分けて少人数授業実施のための補充教員を小・中学校に1名ずつ配置し、個に応じたきめ細かい指導を展開する。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p><b>一人ひとりを大切にしたきめ細かい指導の充実</b></p> <p>小学校1年生から3年生における1学級あたりの児童数（標準法による学級編成は40人）が35人以下となるように、町費による少人数学級補充教員を必要な小学校に配置するとともに、各小・中学校に少人数学習補充教員を1名ずつ配置し、少人数による授業を実施し、きめ細かい指導により授業の理解を深め、学力の向上を図る。</p> <p>目標値：基礎力定着度確認問題の平均正答率 70%</p>	<p>平成30年度は、町費の少人数学級補充教員については該当校である2小学校に配置はできなかった（が、学校内の調整で小学校3年生までは町内全小学校で35人以下の学級編成とすることができた）。</p> <p>少人数学習補充教員については、小学校4校と中学校3校に配置することができた。</p> <p>少人数での授業については、児童・生徒に対する丁寧な見取りが可能になるとともに、対話的、相互的な指導による安心感や信頼関係の構築にもつながり、落ち着いた学習環境による理解の定着が期待できる等の意見も出ている。</p> <p>実績値：基礎力定着度確認問題の平均正答率 68%</p>	A
課題	学級における配慮が必要な児童の増加による補充教員のニーズがある一方、勤務条件に対する要望が多様であり、人材の確保が厳しい状況が続いている。		
今後の方向性 又は改善策	国・県による少人数学級編成の学年の拡大を引き続き要望していくとともに、人数確保のためにも条件整備を図り、教員を配置することで、児童・生徒の授業における理解を深められるよう尽力していく。		

事業名	<b>「生きる力」の育成事業</b>		
担当課	学校教育課		
事業概要	国語科のみならず各教科等において児童・生徒の「書く力」の状況を見取り、「書く力」を伸ばすことを意識した指導を展開する。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<b>各教科等における読む力・書く力の伸長</b>  「書く力」を身に付けるための指導として、学年や教科による取組について学校訪問、校内研究会などの機会を捉えて指導助言を行っていく。  目標値：基礎力定着度確認問題の平均正答率 70%	学校での児童・生徒の「書く」活動の指導について教員が日常的に学習活動に取り入れている。「書く力」を育成するために、校内研究として実践・研究を行っている学校もあった。書くことやその内容については深まりが見られるが、書くことの必要性については十分に児童・生徒には伝わっていない場面も見られる。  実績値：基礎力定着度確認問題の平均正答率 68%	<b>A</b>
課題	児童・生徒にとって「書くこと」は日常的な活動ではないので、学校の学習の中で「書く」活動の時間の確保と必要性を伝えることが必要である。		
今後の方向性又は改善策	「書く」活動については、これまで同様各教科において取り組む必要がある。頭の中で行われている言語活動を書くことを通して視覚化し、それをもとに対話的な活動を推進していけるよう、書く意味についても指導助言を行っていく。		

事業名	<b>さむかわ学びっ子育成推進事業</b>		
担当課	学校教育課		
事業概要	各小・中学校の校内研究に係る授業研究会、講演会等を公開、交流し、教職員の授業力の向上を図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<b>評価のポイントを意識した学習指導の充実</b>  新学習指導要領を意識し、各学校において校内研究会を実施（外部講師を招聘しての講演会、研修会を含む）するとともに、その見取りの方法についても明確にすることによって授業改善を図っていく。  目標値：小・中学校における授業研究会等の開催回数 40回／年 ：指導主事による校内研究への指導助言回数 50回／年	各校とも新学習指導要領に対応するよう授業改善に取り組んだ。大学教授等の外部講師を招聘した校内研究が充実し、児童・生徒の学習状況について丁寧に見取りを行った。  実績値：小・中学校における授業研究会等の開催回数 40回／年 ：指導主事による校内研究への指導助言回数 95回／年	<b>A</b>
課題	評価のポイントを明確にするため、校内研究をより一層充実させ、これから求められる学力とのつながりを意識して授業改善を行う必要がある。		
今後の方向性又は改善策	公開授業研究会や講演会を行うことにより、各校における研究についてこれまでの取り組みの成果が出ている。育てたい児童・生徒像をより明確にし、その見取りをより丁寧に行えるよう、あらゆる機会を捉えて教育委員会が指導を行っていく。		

事業名	<b>英語指導助手活用事業</b>
担当課	学校教育課
事業概要	英語指導助手（AET）を活用した中学校の英語教育及び小学校外国語活動の充実を図る。

取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
<p><b>新学習指導要領移行期における小学校英語の指導の充実</b></p> <p>中学校だけでなく小学校にもAETを派遣することにより、授業を充実させ、児童・生徒の英語によるコミュニケーションの能力の素地を養う。</p> <p>目標値：アンケートによる児童・生徒の満足度 小学校95% 中学校85%</p>	<p>平成30年度は、新指導要領の移行期間に入り、小学校3,4年生で15時間及び5,6年生で50時間の授業を行った。そのため、9月より英語指導助手（AET）を1名増やして4名体制にして外国語活動の授業を行った。特に、英語教育推進リーダー研究会においてAETと小・中学校の教員が連携して協議し、児童・生徒が意欲的に英語を使ってコミュニケーションを図る授業づくりを行った。AETと英語を学ぶことで、外国語活動が充実している。また、中学校では、生徒の英語の4技能のうち、特に聞く・話す能力の向上に効果がみられた。</p> <p>実績値：アンケートによる児童・生徒の満足度 小学校97% 中学校86%</p>	A

課題	新学習指導要領の実施に伴い、小学校における外国語に関する授業が増えるため、英語指導助手の授業の質と量を確保する必要がある。
----	---

今後の方向性 又は改善策	令和元年度も新学習指導要領の移行措置期間として、平成30年度と同様の授業数の外国語活動を行い4月当初から英語指導助手（AET）4人体制で事業展開を行う。また、令和2年度からの本格実施では、授業数が更に増え、小学校3,4年生の外国語活動が35時間、小学校5,6年生では外国語科となり70時間となる。それに伴い、英語指導助手(AET)を増員し、受け持つ授業時間数と指導の質を確保する必要がある。今後も寒川町で培ってきたAETと担任や指導教員の連携による英語教育の推進という強みを活かして、学校とより綿密な打ち合わせを行い小学校英語教育の充実を図る。
-----------------	--

事業名	<b>「生きる力」の育成事業</b>
担当課	学校教育課
事業概要	家庭と連携を図り、基本的な生活習慣・学習習慣の定着を通して、学力向上を図る。

取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
<p><b>eライブラリの活用による家庭学習の推進</b></p> <p>「家庭学習の手引き」を作成・発行し、児童・生徒の全家庭に配付し、家庭におけるeライブラリを活用した学習方法を示すことで、家庭学習の充実を図る。</p> <p>目標値：基本的な生活習慣・学習習慣の定着率 70%</p>	<p>全国学力・学習状況調査の結果分析から、家庭での学習において取り組むべき内容とeライブラリを活用した学習方法についてまとめた資料を再編集し、町ホームページにて公開した。また、この資料の内容について家庭版学校教育だより等で周知を図り、eライブラリを活用した家庭学習の充実につなげた。</p> <p>実績値：基本的な生活習慣・学習習慣の定着率 56%</p>	A

課題	計画的に家庭学習を行うことについては改善が見られたが、自ら取り組むための学習内容や方法について具体的な方法の周知をする必要がある。
----	---

今後の方向性 又は改善策	家庭で過ごす時間の中に学習をする時間を計画的に持つことができるようになってきた。今後も習熟させたい学習内容についてeライブラリを活用した具体的な方法を家庭に周知することで、家庭学習に取り組む習慣を定着させる。
-----------------	--

<平成30年度重点施策>

2, 特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。

事業名	「生きる力」の育成事業	
担当課	学校教育課	
事業概要	教育活動全体を通して、生命を尊重する心や自他を大切にすることを育む。	
	取組内容（計画）	取組状況（成果）
	<p>自ら考え判断し行動できる力を育む 道徳教育の充実</p> <p>各学校における道徳の授業を充実するために、指導主事による指導・助言及び研修会の充実を図っていく。</p> <p>目標値：アンケートによる望ましい 児童・生徒の割合 100%</p>	<p>教育活動全般において道徳性を育むために、「特別の教科 道徳」を核とした道徳教育を推進してきた。各学校の道徳の授業研究もこれまで以上に充実し、規範意識の向上につながった。</p> <p>実績値：アンケートによる望ましい 児童・生徒の割合 96%</p>
課題	「特別の教科 道徳」を実施するうえで必要な新学習指導要領の内容の理解を通して、より一層道徳教育を推進していく必要がある。	
今後の方向性 又は改善策	「特別の教科 道徳」においては、新学習指導要領の内容が小学校では平成30年度から先行実施となっている。また、中学校では令和元年度から実施となるが、物事を多面的・多角的に考え、生き方について深く考えられるような授業の在り方について教員の理解を図っていく。	

事業名	「生きる力」の育成事業	
担当課	学校教育課	
事業概要	新学習指導要領に基づいた、道徳教育の推進を図る。	
	取組内容（計画）	取組状況（成果）
	<p>「特別の教科 道徳」の特質を踏まえた指導の充実</p> <p>教育活動全体で行う道徳教育と授業として行う「特別の教科 道徳」の捉え方の違いを明確にし、「特別の教科 道徳」を柱として、道徳教育の推進を図っていく。</p> <p>目標値：アンケートによる望ましい 児童・生徒の割合 100%</p>	<p>新学習指導要領の「特別の教科 道徳」の先行実施について小学校で行うにあたり、教職員に対して研修を行った。その中で中学校においても令和元年度先行実施に向けて道徳教育への在り方について見識を深めた。</p> <p>実績値：アンケートによる望ましい 児童・生徒の割合 96%</p>
課題	道徳教育の柱である「特別の教科 道徳」を実践していく中で、「考え・議論する道徳」への質的転換を図り、物事を多面的・多角的に考え、生き方について深く考えられるよう指導の内容についての理解が必要である。	
今後の方向性 又は改善策	今後についても道徳教育の実践の在り方として、他者との関わりの中で道徳的な価値の理解から自己理解へつなげるような内面的資質と能力を育てられるような授業についてより実践的な研究の推進を図っていく。	

事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	「寒川町いじめ防止基本方針」を踏まえていじめの未然防止に組織的に努めるとともに、豊かな心を育む道徳教育を推進することにより、いじめの起きない学校づくりをめざす。また、芸術鑑賞事業により、児童・生徒に情操豊かな心を育む。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p><b>自他を尊重する態度の育成といじめの無い学級、学校づくりの推進</b></p> <p>学校における組織的な対応と支援体制の確立、いじめの未然防止に努めるとともに、道徳教育の推進を図り、命を大切にする心を育てる。また、本物に触れる機会を芸術鑑賞として設けることにより、豊かな心の育成を図る。</p> <p>目標値：アンケートによる望ましい児童・生徒の割合 100%</p>	<p>「寒川町いじめ防止基本方針」の見直しを行うとともに、各校での基本方針の見直しを継続し、引き続き組織的な対応をすることで、いじめの未然防止に努めることが出来た。各校で、児童・生徒指導の情報交換や支援会議等により、より丁寧な見取りと指導を行っている。</p> <p>命を大切にし、自分や仲間を大切にする生徒の割合は小・中学生ともに高く、各学校における日常を通じた道徳教育への意識の高さによるものと推察できる。また、各小・中学校における芸術鑑賞教室は、演劇、音楽鑑賞を中心に取組み、情操の育成に大いに役立った。</p> <p>実績値：アンケートによる望ましい児童・生徒の割合 96.5%</p>	A
課題	<p>「学校においていじめの認知度が上がることは、決して悪いことでなく、学校でしっかりと現状を把握し、早期発見・解決へつながる有効な手立てである。この認識を今後も学校以外へも周知させ、保護者・学校・地域が協力していじめを無くす意識を共有することが必要である。</p> <p>また、小学校の芸術鑑賞教室の充実を図るとともに、中学校でのあり方を検討する。</p>		
今後の方向性 又は改善策	<p>今後も豊かな心の育成に向けて、各学級が充実した授業を展開できるよう、道徳教育の推進を図っていく。</p> <p>また芸術鑑賞については、児童・生徒が本物の芸術に触れる機会として県の事業等も紹介しながら充実に向けていくとともに、中学校では今後も修学旅行等での本物に触れる機会や体験等を充実させたい。</p>		

<平成30年度重点施策>

3, 防災意識を高める教育活動を展開します。

事業名	「生きる力」の育成事業		
担当課	学校教育課		
事業概要	災害時に的確な対応ができるよう、教育活動全体を通して日ごろから児童・生徒・教職員の防災意識の向上を図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p><b>「自分の命は自分で守る」をベースにした防災意識を高める指導の充実</b></p> <p>教育活動全体を通して防災意識を育てるために、日常的な指導を行う。</p> <p>目標値：アンケートによる望ましい児童・生徒の割合 90%</p>	<p>町内の学校共通の防災計画に各校の状況を加えた学校ごとの防災計画を作成し、学級や学年、学校で年間を通した防災教育を実践した。</p> <p>実績値：アンケートによる望ましい児童・生徒の割合 94.3%</p>	A
課題	学校の現状に合わせた防災計画および防災マニュアルの見直しが求められる。		
今後の方向性 又は改善策	発達段階や年齢に応じた防災知識をもつための防災教育の一層の充実、学校防災計画の見直しを図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p><b>様々な状況を想定した避難訓練の充実</b></p> <p>各校における地震・火災・大津波を想定した避難訓練を実施する。また、町内の小・中・幼・保合同の合同引き取り訓練を実施し、防災意識の向上を図る。</p>	<p>各学校においては、地震・火災・大津波を想定した避難訓練や、緊急地震速報訓練、国・県の取り組みと連動したシェイクアウト訓練等、児童・生徒の実情や学校の状況に応じた訓練を実施した。こうした各校の取り組みには、実施時間帯や実施方法に工夫が加えられた。</p> <p>寒川町小・中学校等合同引き取り訓練については、町校長会が中心となり、町立小・中学校と参加希望保育園・幼稚園が同時刻に訓練を実施し、小・中・幼・保が一体化した訓練を行った。避難の仕方や保護者への引き渡し方法について、訓練を通して改善を図った。</p>	—
課題	臨機応変に対応できるよう、様々な状況を想定した避難訓練を実施していく必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	どんな状況、場所であっても、適切に身を守る行動がとれるような教育の一層の充実、校種間や地域との幅広く連携した防災訓練、巨大地震に対する防災計画の整備及び訓練を行っていく。		

<平成30年度重点施策>

4. 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。

事業名	<b>教育相談事業</b>		
担当課	学校教育課		
事業概要	寒川町相談指導教室を核とした不登校児童・生徒に対する相談指導体制の充実を図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p><b>学校生活に不安や課題を抱える児童・生徒への相談指導体制の充実</b></p> <p>不登校児童・生徒やその保護者の相談のニーズを受け止め、具体的な対応につなげるための相談と指導について、相談指導教室を中心に体制を作っていく。</p> <p>目標値：相談指導教室への通室率 50%</p>	<p>寒川町相談指導教室が教育相談の中心となるよう、町の長期欠席児童・生徒の情報収集と共有を行った。また、通室児童・生徒の実態に合った相談・指導を実施し、安心した通室につながった。</p> <p>実績値：相談指導教室への通室率 19%</p>	C
課題	具体的な対応として「つながらない子0（ゼロ）」を目指した相談指導体制の充実とともに、長期欠席になる前の指導が必要である。		
今後の方向性 又は改善策	密な情報収集および関係機関との情報共有を徹底し、長期欠席の児童・生徒に対して具体的な対応をとることができたが、欠席が長期化することがないよう日常的な児童・生徒指導を行うとともに、町相談員との連携を図り、素早く初期対応ができるような体制の整備を図っていく。		

事業名	<b>教育相談事業</b>		
担当課	学校教育課		
事業概要	多様な支援を必要とする児童・生徒のニーズに応える。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p><b>児童相談所等の他機関との連携を強化した教育相談の展開</b></p> <p>学校が外部機関と連携することにより、よりよい対応につなげられるよう、情報共有等の連携した教育相談を行う。</p> <p>目標値：専門スタッフによる相談件数 延べ 1,000件/年</p>	<p>教育委員会と町福祉部局との協議会を開き、関係する機関との情報共有等を行った。また、児童相談所等との連絡・調整を密にし、学校や保護者のニーズに合わせた対応ができるよう、連携体制について協議を行った。</p> <p>実績値：専門スタッフによる相談件数 延べ 3,899件/年</p>	A
課題	具体的な対応が難しい複雑な相談内容に対して、関係機関との連携を図るとともに、町教育相談員の児童相談所への関わり方について、より一層密度の高い関わりを構築していくことが必要である。		
今後の方向性 又は改善策	町教育相談員が中心となってケース会議を行うことができたが、対応の主体と方向性を関係機関と共有イメージをそろえることによってより良い連携ができる。そのため情報共有と役割分担を明確にして対応していく。		



事業名	<b>特別支援教育推進事業</b>	
担当課	学校教育課	
事業概要	共生社会の実現のため、南小学校においてモデル事業としてインクルーシブ教育（すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つ教育）の実践を図る。	
	取組内容（計画）	取組状況（成果）
	<p><b>各学校におけるインクルーシブ教育の推進</b></p> <p>通常学級に在籍する支援を必要とする児童の個別学習及び保護者の相談対応の充実を図る。（南小学校）</p>	<p>南小学校では、県の「みんなの教室」モデル事業の実践として、すべての児童ができるだけ通常の学級で生活しながら学習に取り組むための支援や、校内支援体制の整備について研究を深めた。みんなの教室スタッフによる個別指導件数も増えるとともに、こころの相談員への相談件数も増加している。こうしたことから、支援を要する児童に対する適切な支援を行うことが出来た。</p>
課題	インクルーシブ教育の考えを広め、各学校で実践に取り組んでいく必要がある。	
今後の方向性 又は改善策	今後も、児童・生徒、保護者の声に耳を傾けつつ、各学校におけるインクルーシブ教育の実践を図る。	

<平成30年度重点施策>

5, 安心・安全な学校生活を送るために学校教育施設の整備の充実を図ります。

事業名	小・中学校施設維持管理事業		
担当課	教育施設・給食課		
事業概要	修繕・保守等による適切な管理を行い安心・安全な学校環境の維持に努める。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p><b>安心・安全な学校教育を継続するための環境整備の充実</b></p> <p>目標値：修繕保守対応率 100% (対応件数/保守発生件数)</p>	<p>計画に基づき、各学校で生じた不具合箇所について、必要な修繕等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急修繕工事 13箇所修繕完了</li> <li>・定期点検・保守委託 年2回実施</li> <li>・消耗品購入による器具修繕実施</li> </ul> <p>実績値：修繕保守対応率 81% (13件/16件)</p>	A
課題	施設の老朽化が進んでいく箇所について、引き続き修繕が必要である。		
今後の方向性 又は改善策	施設の老朽化は今後も進むため、各施設の点検等を定期的実施し問題が生じないよう修繕等により環境整備を図る。		

事業名	学校給食センター整備事業		
担当課	教育施設・給食課		
事業概要	安全で安定的に提供が行える学校給食センターの整備に向けた取り組みを進める。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p><b>給食センター建設に向けての準備及び検討委員会の開催</b></p> <p>目標値：基本構想案完成度 100%</p>	<p>活動指標に基づき、内外検討委員会を設置・開催し給食センター整備基本構想・計画の策定に向けた取り組みを実施した。</p> <p>また、整備用地について検討を行い候補地の絞り込みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部検討委員会9回実施</li> <li>・外部検討委員会3回実施</li> <li>・他自治体給食センター視察8回実施</li> <li>・基本構想・計画策定等支援業務委託実施</li> </ul> <p>実績値：整備基本構想・計画案完成度 75%</p>	B
課題	給食センター整備まで、運用や設計を含め今後も検討が必要となる。		
今後の方向性 又は改善策	基本構想・計画を策定し、基本設計へと進めていく。また、用地協議を進め建設用地を確定させていく。		

事業名	<b>小学校用地購入事業</b>		
担当課	教育施設・給食課		
事業概要	現在借用している学校用地内の土地について、地権者の意向を踏まえながら借地の解消に努める。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	南小学校地内の借用地の購入  目標値：購入率 100%	南小学校地内に借用している土地を地権者と交渉し購入した。  実績値：購入率 100% (借地793㎡全て購入完了)	A
課題	他の学校用地内に借用している土地について、対応が必要となる。		
今後の方向性 又は改善策	今回購入した以外の学校用地内にある借用している土地について、引き続き地権者と交渉し購入等を行っていく。		

事業名	<b>学校施設改修事業</b>		
担当課	教育施設・給食課		
事業概要	学校生活における児童の学習環境の改善を図るため、小学校の普通教室へエアコンを設置する。また、修繕、保守等による適切な管理を行い、安心・安全な学校環境の維持に努める。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	学校施設の整備  目標値：普通教室設置率 100%	事業計画にもとづき、修繕等を実施した。  ・ 町内5小学校施設へのエアコン設置に向けて、実施設計を行い、工事に着手した。（設置工事は令和元年度に実施） なお、5校合計で155室設置し、普通教室は100%設置となる。  実績値：普通教室設置率 100%	A
課題	各学校の老朽化が進んでおり、安心・安全な学校環境の整備には、必要な修繕や改修を実施していく必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	5小学校にエアコンの設置を行う大規模改修は進めているが、各小・中学校の老朽化が進んでいるため、引き続き公共施設等総合管理計画の状況を踏まえながら必要な改修や修繕を実施していく必要がある。		

# 社会教育

<平成30年度重点施策>

## 1, 複雑・多様化する今日的課題についての学習機会を設けます。

事業名	<b>家庭教育推進事業</b>		
担当課	教育総務課（公民館）		
事業概要	家庭での教育の充実のため、親子でのふれあいの場や家庭教育に関する学習機会の場を提供する。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<b>家庭教育支援事業の実施</b>  親子でふれあいながら参加できる形式で講座を開催する。参加者の満足度の高いものとする。  目標値：講座等の参加者の満足度 満足90%	<b>【町民センター】</b> ・ママとベビーのふれあい体操 40人 満足100% <b>【南部公民館】</b> ・親子リトミック教室 92人 満足100%  満足度は参加者アンケートによる。	<b>A</b>
課題	参加者の満足度は高いが、参加者を得ることが難しい。		
今後の方向性 又は改善策	より身近な学びの場である公民館講座として継続して実施する。開催PRの工夫や参加しやすい形態を検討して、定員に達する参加者が得られるようにする。		

事業名	<b>人権教育推進事業 ほか</b>		
担当課	教育総務課（公民館）		
事業概要	社会の急激な変化に伴う様々な課題に自ら対応し、人間性豊かな生活を営むため、現代的・社会的課題に関する学習機会を提供する。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<b>人権問題（ハラスメント、いじめ等）について考える講座の実施</b>  <b>環境・地域を考える講座の実施</b>  目標値：講座等の参加者の満足度 満足90%	<b>【町民センター】</b> ・人権講座 30人 満足100% ・環境講座 11人 満足100% ・地域を考える講座 16人 満足85.7% ・防災講座 24人 満足90.9% <b>【北部公民館】</b> ・寒川を知ろう講座 42人 満足100% ・環境講座 16人 満足100%  満足度は参加者アンケートによる。	<b>A</b>
課題	参加者の満足度は高いが、参加者を得ることが難しい。		
今後の方向性 又は改善策	より身近な学びの場である公民館講座として継続して実施する。広報媒体の工夫や関連団体等に案内をするなどして定員が得られるようにする。		

<平成30年度重点施策>

2, 公民館利用者がここ数年減少傾向にあり、要因とされる公民館サークル数の減少や講座のマンネリ化に歯止めをかけるため、既存サークルの支援及び利用者の学習ニーズに対応した講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。

事業名	社会教育振興事業		
担当課	教育総務課（公民館）		
事業概要	公民館を地域の学びの拠点として、あらゆる世代を対象とした様々な分野の事業を開催し、文化教養の向上や地域づくりのための学習機会、学習の場、学習成果発表の場等を提供する。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>サークル入会体験フェスタ・だがしや楽校の実施</p> <p>健康づくり講座・各年代の料理教室等の実施</p> <p>新規利用者や現在比較的利用の少ない若年層の利用を増やすための事業を展開して公民館の活性につなげます。</p> <p>目標値：講座等の参加者の満足度 満足90%</p>	<p>【全館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サークル入会体験フェスタ 6・12月（月間）実施 62人（入会18人）</li> </ul> <p>【町民センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>だがしや楽校 出店5 95人（満足度一）</li> </ul> <p>【北部公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ノルディックウォーキング教室 22人 満足88.9%</li> <li>スポーツ吹き矢体験会 12人 満足90.9%</li> <li>子どもお菓子作り教室 14人 満足100%</li> <li>メンズクッキング教室 8人 満足100% ほか</li> </ul> <p>【南部公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歌って回想健康法体験講座 28人 満足100%</li> <li>タブレットを使った脳トレ体験講座 21人 満足90.5%</li> <li>血液循環促進体操講座 20人 満足100%</li> <li>親子でクレープ作り 20人 満足90%</li> <li>中学生クッキング教室 10人 満足100% ほか</li> </ul> <p>満足度は参加者アンケートによる。</p>	A
課題	参加者の満足度は高いものの、集客の伸び悩みや定員に満たない場合があった。また既存サークルへの入会は抵抗感があるのか容易ではない。		
今後の方向性 又は改善策	関心の高いテーマ、魅力を感じるテーマの事業を催し新規来館者を誘致する。そして公民館に親しみ（慣れ）を持ってもらい、サークル入会や活動につなげる。既存サークルの協力を得て教室を開催することでサークルの活性を図る。賑わいや交流を生むだがしや楽校を他館でも開催していく。		

<平成30年度重点施策>

3, 乳幼児から高齢者までの世代間の交流や地域の絆づくりの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、公民館の施設整備に努めます。

事業名	施設整備事業		
担当課	教育施設・給食課		
事業概要	各館の快適で安全な学習環境を整えるために必要な修繕等を実施する。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>町民センタートイレ洋式化等修繕、避難誘導灯LED化修繕、ホール天井材落下防止工事などの実施</p> <p>目標値：修繕予定公民館数 3館</p>	<p>計画に基づき平成30年度中に次の工事及び修繕を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町民センター ホール天井材落下防止ネット張り工事</li> <li>町民センター トイレの便器2箇所を洋式化</li> <li>町民センター 避難誘導灯をLED化 ほか</li> </ul> <p>実績：修繕対応公民館数 3館 (町民センター、北部公民館、南部公民館)</p>	A
課題	各施設の老朽化が進んでいくため、利用者のサービス低下につながらないようにする必要はある。		
今後の方向性 又は改善策	平成30年度は計画に基づき町民センターにおいて必要な修繕等を実施したが、他の公民館も含め老朽化が進んでいるため、引き続き公共施設等総合管理計画の状況を踏まえながら必要な修繕等を実施していく。		

<平成30年度重点施策>

4, 図書館において、多様化する学習要求と高齢化などの社会的変化に対応できる資料を整備、充実します。

事業名	<b>図書館サービス向上事業</b>		
担当課	教育総務課（総合図書館）		
事業概要	生涯学習の情報拠点として図書館サービスを提供するとともに利用しやすい図書館運営を目指し、指定管理者と円滑な連携をとり、町民ニーズを把握しながら図書館利用の拡大を図る。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>様々なテーマによる企画展示の実施～発見のある図書館～ 絵本展示、雑誌展示、CD展示など 資料展示「湘南ゆかりの人」「戦争と平和」など</p> <p>各年代のニーズに合わせた資料と利用環境の整備 レファレンスサービスの充実 ネット予約サービス改善など</p> <p>目標値：年間来館者数 275,000人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画展示 7回 「平成をふりかえる」ほか</li> <li>資料購入冊数 4,854冊 (児童書、絵本、大活字本、子育て支援関連図書含む)</li> <li>児童向け催し掲示板及び同ホームページの新設</li> <li>ヤングアダルト展示コーナー新設</li> <li>ヤングアダルト向け図書館だより新刊</li> <li>子育て雑誌コーナー新設</li> <li>国会図書館デジタル化資料送信サービス開始</li> <li>障がい者/高齢者コミュニケーションボード、筆談ボード設置等</li> </ul> <p>実績値：年間来館者数 290,165人(総合図書館)</p>	A
課題	図書館のサービス水準の維持ないしは向上を図る必要がある。各世代に対する様々な視点からの読書啓発や図書館未利用者に対する利用促進対策等を検討・実施する必要がある。		
今後の方向性 又は改善策	将来的に持続可能なサービスの維持、向上を目指すものとして指定管理者制度の導入が適当ととらえ、運営を指定管理者へ移行したが、資料収集、提供、情報発信など図書館が持つ基本的機能は、運営主体にかかわらず、今後も町行政の重要な責務ととらえサービス向上に努めていく。		

<平成30年度重点施策>

5, 町民を育て町民に育てられる図書館であるため、地域・学校・企業等との連携を深めます。

事業名	<b>子ども読書ふれあい事業</b>		
担当課	教育総務課（総合図書館）		
事業概要	絵本の読み聞かせ「おはなし会」や絵本やわらべ歌をとおして子どもとふれあう「おひざにだっこのおはなし会」を開催し、幼児期から文学や芸術にふれられる機会を提供する。		
	取組内容（計画）	取組状況（成果）	評価
	<p>地域ボランティア・グループと連携した子ども向け行事イベントの開催</p> <p>おはなし会、夏休みおはなし会、紙芝居発表会、ぬいぐるみお泊り会</p> <p>目標値：おはなし会平均参加人数 25人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>おはなし会（定例） 48回 928人</li> <li>おひざにだっこのおはなし会 13回 272人</li> <li>ぬいぐるみお泊り会 2回 22人</li> <li>夏のスペシャルおはなし会 1回 30人</li> <li>夏のこわ〜いおはなし会 1回 97人</li> <li>パチパチ座紙芝居 1回 45人</li> <li>クリスマスおはなし会 1回 42人</li> </ul> <p>実績値：おはなし会 67回 1436人 平均参加人数 21人</p>	A
課題	おはなし会を継続維持していくことが課題である。維持するためには、読み手の育成などの体制づくりが必要である。		
今後の方向性 又は改善策	読み手の育成や確保に努めるとともに、さらなるボランティアの協力が得られるよう努め、「おはなし会」の維持、さらには拡大を図っていく。		

<平成30年度重点施策>

6, 郷土の歴史に対する関心を高め文化財に対する保護意識の向上を図ります。

事業名	<b>文化財保護事業</b>	
担当課	教育総務課	
事業概要	文化財の指定や解除、文化財保護のため保存・管理、普及啓発事業、埋蔵文化財保護事業を実施する。	
	取組内容（計画）	取組状況（成果）
	<p><b>町指定重要文化財である大神塚の調査研究の実施</b></p> <p>「大（応）神塚古墳（寒川町No.8遺跡）保存目的のための調査計画」（計画期間H28～R2）に基づき平成30年度も保存目的のための確認調査を実施し、大神塚の性格を把握する。</p>	<p>有識者の指導助言のもと、当初計画の前方部の調査ではなく後円部の発掘調査を実施した。墳丘頂上部の昨年度把握した明治期の調査痕の再調査を実施した。結果、明治期の調査の規模、範囲が判明した。また、古墳主体部の状況が一部確認され、年代や古墳の性格の一端を把握することができた。</p>
課題	前方部の調査を今後どうするか等調査計画全体の見直しが必要である。	
今後の方向性 又は改善策	有識者や県の担当と協議をしながら今後の方向性と計画の修正を行い、調査を進めていく。	

事業名	<b>文化財学習センター事業</b>	
担当課	教育総務課	
事業概要	埋蔵及び民俗文化財の保存、修復を行い、展示等による公開や各種普及啓発を実施する。	
	取組内容（計画）	取組状況（成果）
	<p><b>文化財学習センター収蔵品の出張展示の実施</b></p> <p>休日でも見学可能で立ち寄りやすい施設で実施することで、より多くの人に文化財の啓発普及をする。 平成30年度は総合図書館、町民センターで実施予定。</p> <p>目標値：出張展示の実施回数 2回</p>	<p>次のとおり出張展示を3回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4～5月 総合図書館において</li> <li>・2～3月 町民センターにおいて</li> <li>・10～3月 町観光協会・町商工会と共催で J COM ショールームにおいて</li> </ul> <p>予定箇所に加え、観光協会・商工会の協力を得て寒川駅前施設で展示をすることができた。より多くの人に収蔵品を見る機会が提供でき、また文化財学習センターのPRもすることができた。</p> <p>実績値：出張展示の実施回数 3回</p>
課題	当初予定より多く展示を実施することができた。多くの方に見てもらうため、展示内容や展示方法等を常に見直し、工夫が必要である。	
今後の方向性 又は改善策	寒川駅前の J COM ショールームでの出張展示は不特定多数の人が閲覧することができるので、今後も継続していく。また、他イベントなどと連携した展示を行い、収蔵物やセンターについて周知、啓発をしていく。	

### Ⅲ 学識経験者の意見等



地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）から点検・評価の対象事業について次のとおりご意見をいただきました。

これらのご意見は次年度の事業実施に活かしてまいります。

## 【学校教育】

### 重点施策「1, 基礎学力の定着を図ると共に、書く力を中心に据えた思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。」について

- 基礎学力の向上を図る目的での少人数学習ですが、補助教員人材確保が思うように進んでいない。少人数学級で得られるメリットを更に推し進めると共に教育にかかる費用はコストではないとした対応を望みたい。

また、基礎力定着度確認問題平均正答率も良くないように感じる。寒川町の基礎問題正答率が全国レベルでどの程度に位置するのかを今一度確認する必要があるのではないか。継続的な取り組みを望む。

- 少人数学級及び少人数学習の推進は全国的な課題と考えるが、ぜひ、町単独事業として継続し、きめ細かな指導のための条件整備を進めていただきたい。
- 少人数学習のために補充教員を配置することは、基礎学力の定着を図る上で一定の効果が期待できるが、配慮や支援が必要な児童のための補充教員のニーズ等も考えると、ティーム・ティーチングの形で補助者が児童の状況に応じて個別に支援する方法も考えられるのではないか。
- 学習の機会が増えるに従い、暗記、記憶力を重視する問題から問題を読み込む読解力が求められる応用系問題が増加しつつある現状と感じている。読む力、書く力、国語力は学習の中でも日常生活においても必要不可欠な能力なので、積極的且つ継続的な取り組みをお願いしたい。
- 「書く」活動を日常的に取り入れることは必要であり、教員が意識して取り入れることができるように指導助言していただきたい。その際、その「書く」活動が児童・生徒にとって必然であり、主体的に取り組めるようにすること、それぞれの活動のねらいを明確にし、思考力・判断力・表現力等の育成につなげていくことが重要であると思われる。

- 外部講師を招いての校内研究の実施が継続的に行われていることは、質の高い教育に力を与えるものだと思う。しかし、授業研究会や指導主事による校内研究への指導助言が当該教職員のレベルアップにどのようにつながり、また授業内容にどのように良い影響を与えたかについての検証がなされていないと感じるので、研究会等における自己研鑽についての自己評価項目があっても良いのではないか。
- 外部講師を招聘した授業研究が充実し、指導主事による指導助言も丁寧に行われている様子がうかがえる。その成果として、一人ひとりの教員が授業に新たな手応えを感じたり、児童・生徒の取組みに変化が見られたりして、基礎学力の定着や、思考力・判断力・表現力等の育成につながっていくと良い。そういう意味での何らかの評価の指標があると良いのではないか。
- 外国語（英語）の指導については、英語指導助手（AET）と小・中学校の教員が連携して授業づくりを行っており、児童・生徒の満足度が高く、能力も向上しているということなので、新学習指導要領の本格実施に向け、一層の充実を図っていただきたい。その際、特に小学校での活動においては、外国の文化や英語に興味・関心を持ち、主体的に楽しんで取り組むことができるような授業づくりを期待する。
- eライブラリでの家庭学習の取り組みについては、児童・生徒が自主的に学習へ取り組む姿勢、家庭環境も求められるので、なかなか難しい側面があると感じる。それでも半数以上が定着していると調査結果にあることで、傾向と対策は把握できていると思う。
- eライブラリの活用により、家庭での学習習慣の定着につながると考えられるので、効果的な活用方法等を一層周知していただきたい。一方で、適切な宿題や、各自のペースでの予習・復習など、eライブラリによらない家庭学習も重要であり、児童・生徒と保護者、教員が共通理解を持って、計画的に家庭学習に取り組むことができると良いと思う。
- 重点施策1は、全国学力・学習状況調査等の結果分析を踏まえた課題認識のもとで設定していると思われるので、その部分に改善が見られたかどうかは評価の指標として必要ではないか。

**重点施策「2、特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。」について**

- 道徳教育のなかで規範意識を持つ或いは教えることは重要なことであると思います。規律をなぜ守らなくてはいけないのか、これからの生活の中でその意識を持つことは社会通念上大切なことである。
- 道徳教育について、各学校の授業研究が充実し、望ましい児童・生徒の割合が高かった（96%）ことは一定の成果であると思われるが、昨年度に比べると望ましい児童・生徒の割合は2%減っており、4%の児童・生徒が望ましくない意識を持っていると考え、やはりより一層の改善が望まれる。
- 道徳の授業で物事を多面的・多角的に捉えることが出来るということは、個々人を認め合うことに通じることだと思う。誰もが桜の咲いている風景を見たときに綺麗と感じるように、松の緑を見たときにも綺麗と思うところを養っていければ良いと思う。世界観を学び、ステレオタイプなものの見方、考え方ができる児童・生徒であって欲しい。
- これまでの「道徳」を「特別の教科 道徳」とするこの度の改正は、いじめ問題への対応の充実や発達の段階を踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善であり、教員への研修の充実をはじめ、共通理解を持って授業内容の充実を図ることを期待したい。
- いじめ問題は今まさにフォーカスが当たっている問題と認識している。小さなことでも見逃さない気配り、目配りが教師・教育委員会に求められていると思う。
- 芸術鑑賞で本物に触れる機会を設けることは豊かな情操を育むことにつながると思うので、今後も充実を図っていただきたい。その他にも修学旅行をはじめ様々な学校行事の中で豊かな情操を育むことは非常に重要であると考え。児童・生徒が保護者、教員、地域の方々など様々な人々との関わりの中で、自他を尊重し、感謝の心を持ち、協力することの大切さを感じることができるよう、働きかけていただきたい。

### **重点施策「3, 防災意識を高める教育活動を展開します。」について**

- 防災教育は極めて重要であると考え。町内の小・中・幼・保合同の訓練の実施は非常に良い取組みであり、今後も改善を図りながら継続していただきたい。
- 様々な状況を想定した避難訓練の充実が求められるが、避難に限らず、例えば災害図上訓練（DIG）や防災マップ作成、さらにそれら

を高等学校や地域と連携して行うことなど、自分たちのいる地域を知り、地域の人々とともに防災意識を高める取組みも考えられるのではないか。

#### **重点施策「4, 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。」について**

- 不登校児童・生徒についてはその事象となるべき原因が十人十色であり、内因、外因の何に起因しているのかについては聞き取り、或いは寄り添っての相談等をして初めて判ること。問題の本質を探るべく教師またはスクールワーカーの日頃の活動に任せることも重要だが、他の専門家等の意見も取り入れながら早期解決が出来ることを願う。現代の殺伐とした世相を映しているような問題ではあるが教育の機会は誰にでも公平にあるべきだと思うので通室率に捉われることなく当該児童・生徒への取組みを取られるようお願いしたい。
- 相談指導教室や外部機関等と連携した相談体制が整備されており、すべての長期欠席児童・生徒に対して何らかのつながりを持ち、チームとして支援している様子がうかがえた。支援を必要とする児童・生徒や保護者からの相談件数が多く、対応に追われていることと推察するが、児童・生徒の変化や困りに早く気づき、指導や支援ができる学校の体制づくりを進めるとともに、学校や保護者のニーズに素早く対応できるよう、関係機関も含めた連携体制を一層強化することを期待する。
- 相談しやすい環境にあることは実績値からわかるが、そもそも論として相談件数は少ない方が良いのではないかと思う。ここに表れている相談件数が良い相談内容であり、悪い相談でないことを願いたい。良いイメージがない昨今の児童相談所と連携があっても通告がされない学校環境であることを望みたい。
- 南小学校のモデル事業は終了したが、インクルーシブ教育の本質はこれから大人になる児童・生徒が障害を持つ子と接することにより、将来特別な目で見ることがないことに意味を置いていると考えるが、推進していく過程でその合理的な配慮をすることにより多額な費用がかかることと相殺しても効果はある。共に同じ場所で学ぶということの大切さを町として共有してもらいたい。また、今後の進捗に期待したい。

- インクルーシブ教育については、県立高等学校 3 校が実践推進校（パイロット校）として取組みを進め、令和 2 年度からは実践推進校を 14 校に拡大することになっている。今後は小学校から高校まで全県で展開していくために「みんなの教室」を普及していくことになると思われるが、そのためにもこの度のモデル事業としての取組みについて十分に検証し、その成果と課題を発信していただきたい。
- インクルーシブ教育の推進に当たっては、教員は勿論のこと保護者や地域の理解が重要であり、県教育委員会が主導するものと考えているが、寒川町教育委員会としても共通理解のもとに連携して取り組むことが必要であろう。

### **重点施策「5, 安心・安全な学校生活を送るために学校教育施設の整備の充実を図ります。」について**

- 建物設備維持管理は新築時よりつきまとう問題であるが、予防保全と計画保全を如何に実施して設備が使用不能状態になることを未然に防ぐことに掛かっている。町内の小・中学校の設備は老朽化が進んでいるように感じるので、教育環境に支障が出ないように計画的かつ効果的に進めていただきたい。
- 給食センターの整備は非常に重要な事業と考える。令和 5 年度の給食提供開始に向け、着実に取組みを進めていただきたい。
- 小・中学校へのエアコンの設置が全国的な課題となっており、多くの自治体で未だ未設置の状況がある中、普通教室設置率 100%を達成できたことは喜ばしい。今後は、危険個所の修繕等を最優先で行いながら老朽化への対応を計画的に実施し、安全・安心な学校環境の整備を図ることを期待する。
- 毎年同じ話をしているが、子どもたちの学習環境を整えることは最低限当たり前のことであり、現状、必要不可欠なことだと考える。評価 A としているが、そうは思えない。一刻も早い修繕を検討すべきだと感じる。

## **【社会教育】**

### **重点施策「1, 複雑・多様化する今日的課題についての学習機会を設けます。」について**

- 公民館で催される事業、親子リトミック教室は、子どもの情操教育・

潜在的基礎能力の発達にかけがえの無い活動・事業だと思う。例えば、この事業を主たる事業内容としてアドバルーンを上げてても良いのでは。

**重点施策「2，公民館利用者がここ数年減少傾向にあり、要因とされる公民館サークル数の減少や講座のマンネリ化に歯止めをかけるため、既存サークルの支援及び利用者の学習ニーズに対応した講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。」について**

- 様々な講座等を実施しており、参加者の満足度も高いので、実際の講座の様子や参加者の声等も含めてPRしたり、町民のニーズを聞いたりしながら、充実を図っていくと良いと思う。
- 中高生も含めて、親子や子どもと様々な世代の大人が触れ合えるような企画も考えられると良い。

**重点施策「4，図書館において、多様化する学習要求と高齢化などの社会的変化に対応できる資料を整備、充実します。」について**

- 図書館運営に係る現在の指定管理者は、前向きに取り組んでいて成果実績が結構出ていると感じる。実施しているイベント内容も多岐にわたっており、これからは楽しみな図書館になることと思う。更なるイベントとして公民館で行っている親子リトミック教室なども効果的に実施出来れば更に良い。集客効果が図られるイベントがこれからも効果的に実施されることを期待したい。
- 指定管理者と連携を取りながら、企画展示の実施やヤングアダルト展示コーナー、子育て雑誌コーナーの新設など、様々な取組みにより来館者数が増加している。今後も町民のニーズを把握しながら、サービスの向上に努めていただきたい。

**重点施策「5，町民を育て町民に育てられる図書館であるため、地域・学校・企業等との連携を深めます。」について**

- 子ども向け行事イベントは非常に良い取組みであると思うので、読み手の育成などの体制づくりに課題があるとしても、ぜひ継続していただきたい。高校生や小・中学生が読み手として参加することも良いのではないかな。そうすることで児童・生徒の自己肯定感の醸成につながり、行事の継続や発展も図られるのではないかな。

## 【その他全般】

- 学校教育に関しては、全体的に良い取り組みをしていると思う。どのように実現的に目標課題を達成するかは、より一層データの明確化をすることではないだろうか。

また、社会教育に関しても、良い取り組みをしていると思う。公共施設の各サークル活動、催しは、町民を豊かにすると思う。ぜひ、継続していただきたい。
- 重点施策における各事業の目標値と実績値の数値化による評価基準の設定は、一つの指標としてはわかりやすく、評価結果の表し方としてはシンプルで良いと考えられる。一方で、各事業の本来の目的を考えると、果たして適切な指標であるのか、また目標値として適切な値であるのかという点で疑問を感じる部分もあった。
- 教育に係る事業については数値目標の設定が難しい面もあるので、すべてに設定するのではなく、真にその目標が数値として現れるものに限定しても良いのではないか。

## IV 教育委員会会議及び 教育委員の活動(報告)



## 1 平成 30 年度教育委員会会議（定例会・臨時会）の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則 20 日に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議等を行いました。

（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）

開催日	区分	議事等
(平成 30 年) 4 月 20 日	定例会	議案 1 寒川町立中学校における部活動の活動指針について 協議 1 平成 30 年度教育委員会委員の活動について 報告 1 平成 30 年寒川町議会第 1 回定例会 6 月会議日程 2 寒川町まちづくり推進会議委員の推薦について 3 寒川町青少年問題協議会委員の推薦について 4 教科書採択（中学校 特別の教科 道徳）について 5 平成 29 年度 学校警察連携制度の報告について 6 平成 30 年度学校・社会教育施設の主な工事等について 7 学校給食センター整備に伴う作業の報告について
5 月 21 日	定例会	議案 1 寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則の一部改正について 2 平成 30 年度寒川町一般会計補正予算(6 月)について 3 平成 31 年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について 4 寒川町立学校リフレッシュ・ウィークの実施について 協議 案件なし 報告 1 第 1 回教職員研修会について 2 メッセージ機能付き電話の導入について 3 給食センターの整備について 4 学校トイレ様式化について 5 小学校エアコンの整備について
6 月 20 日	定例会	議案 1 寒川町教育振興基本計画後期実施計画について 協議 案件なし

開催日	区分	議 事 等
6月20日	定例会	報告1 平成30年寒川町議会第1回定例会6月会議の概要について 2 井上有一常設展について 3 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について 4 寒川町教育講演会 5 第2回教職員研修会について 6 第3回教職員研修会について
7月20日	定例会	議案 案件なし 協議1 コミュニティスクール先進実施校の見学について 報告1 2年次教諭との意見交換会について 2 給食センターの進捗状況について
8月7日	第1回臨時会	議案1 平成31年度使用小学校・中学校教科用図書の採択について 協議 案件なし
8月20日	定例会	議案1 教育財産の取得の申出について 2 平成30年度寒川町一般会計補正予算(9月)について 協議 案件なし 報告1 砂場用砂の寄附について 2 給食センターの進捗状況について 3 平成30年寒川町議会第1回定例会9月会議日程 4 平成30年度神奈川県学習状況調査結果について 5 寒川町就学援助費(新入学児童生徒学用品費等)の前倒し支給について 6 各小学校プールの修繕等について 7 平成30年度の工事等の執行状況について
9月18日	定例会	議案 案件なし 協議1 海老名市食の創造館の視察について 報告1 一之宮屋台保存会の要望について 2 J:COM 寒川ショールームでの縄文土器展示について 3 学校夏季休業中の工事等について 4 寒川中学校研究発表会について 5 「寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針」の取り扱いについて(案)

開催日	区分	議事等
10月23日	定例会	<p>議案1 平成31年度(平成30年度末)寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について</p> <p>協議1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について</p> <p>報告1 教育財産の用途廃止について</p> <p>2 給食センター整備検討の進捗状況について</p> <p>3 寒川町教育委員会表彰要綱の一部改正について</p> <p>4 文化財学習センター事業「寒川町遺跡発掘発表・講演会」</p> <p>5 平成30年度茅ヶ崎市・寒川町広域連携事業社会教育講座「人と地球に優しい暮らし」</p> <p>6 寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について</p> <p>7 台風24号の被害について</p>
11月8日	第2回臨時会	<p>議案1 平成30年度寒川町一般会計補正予算(11月)について</p> <p>協議 案件なし</p>
11月20日	定例会	<p>議案1 平成30年度寒川町一般会計補正予算(12月)について</p> <p>2 平成31年度教育関係費当初予算について</p> <p>3 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について</p> <p>協議1 平成30年度実施全国学力・学習状況調査の結果について</p> <p>報告1 一之宮屋台保存会の要望について</p> <p>2 学校給食センター整備検討の進捗状況について</p> <p>3 平成30年度寒川町議会第1回定例会12月会議日程</p> <p>4 工事等執行状況について</p>
12月20日	定例会	<p>議案1 平成30年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について</p> <p>協議1 寒川町いじめ問題に関わる調査委員会の設置について</p> <p>報告1 学校給食センター整備検討の進捗状況について</p>

開催日	区分	議 事 等
12月20日	定例会	報告2 小学校普通教室等エアコン設置のスケジュールについて 3 平成30年寒川町議会第1回定例会12月会議の概要について 4 学校給食センター視察報告について
(平成31年) 1月18日	定例会	議案1 寒川町いじめ問題に関する調査委員会設置要綱の制定及びこれに伴う寒川町いじめ防止基本方針の一部改正について 2 平成30年度寒川町一般会計補正予算(3月)について 協議1 寒川町立中学校における部活動の活動指針の一部改正について 報告1 地方教育アドバイザーによるアドバイスについて 2 平成31年寒川町議会第1回定例会3月会議日程 3 教育研究員研究発表会について 4 南アルプス市立南部学校給食センター視察について
2月20日	定例会	議案1 寒川町学校運営協議会規則の制定について 2 寒川町非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 3 寒川町立中学校における部活動の活動方針の一部改正について 4 平成31年度寒川町一般会計予算(教育に関する部分)について 協議1 平成31年度重点施策について 2 公共施設再編計画策定に伴う今後の学校施設について 報告1 学校給食センター整備検討の進捗状況について 2 寒川町学校運営協議会運営要綱の制定について 3 工事等の進捗状況について
3月20日	定例会	議案1 平成31年度重点施策について 2 県費負担教職員管理職の任免の内申について 協議1 平成31年度の教育委員会委員の活動について

開催日	区分	議 事 等
3月20日	定例会	協議2 寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 3 寒川町学校運営協議会規則について 4 公共施設再編計画策定に伴う今度の学校施設について 報告1 学校給食センター整備検討の進捗状況について 2 小学校空調機設置工事の進捗状況について 3 平成31年寒川町議会第1回定例会3月会議の概要について 4 寒川町奨学生の選考結果について 5 平成31年度のリフレッシュ・ウィークについて 6 寒川町就学援助費支給要綱の一部改正について

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っています。  
 なお、上記の定例会報告の中に一部教育委員会報告の内容が含まれています。

## 2 教育委員の活動

教育委員は、定例会・臨時会以外に小・中学校への学校訪問や教育委員会主催行事、研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(平成30年4月～平成31年3月まで)

活 動 日	内 容
4月 2日	教育委員会辞令交付式
5日	小・中学校入学式
12日	神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会・総会（大和市）
5月 8日	教育委員会第1回調査研究会
21日	教育懇談会
6月 4日	教職員研修会①
7月 19日	旭が丘中学校施設観覧
30日	教職員研修会②

活 動 日	内 容
8月 1日 9日 22日 29日	教職員研修会③ 神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会（大和市） 2年次教諭との意見交換会 教育講演会
9月 8日 8日 18日 22日 23日 29日	寒川東中学校文化活動発表会 旭が丘中学校文化部発表会 海老名市小学校給食センター「食の創造館」視察 中学校体育祭・体育大会 文化講演会 小学校運動会
10月 10日 13日 17日 18日 19日 23日	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会 寒川町文化祭式典 寒川中学校合唱祭 旭が丘中学校合唱祭 寒川東中学校創立30周年記念式典及び合唱コンクール 教育懇談会
11月 3日 20日 23日	寒川町表彰式 町長へ平成31年度教育関係当初予算の要望 寒川町PTA連絡協議会教育懇談会及び歴代理事懇親会
1月 4日 14日 22日 29日 31日	寒川町賀詞交歓会 成人式 PTA大会 平成30年度第1回寒川町総合教育会議「今後の学校施設について」 教育研究員研究発表会
2月 1日 16日 18日 19日	教育委員会表彰式 公民館まつり開会式（南部公民館） 教育委員会第2回調査研究会 南アルプス市立南部学校給食センター視察
3月 11日 13日 20日 29日	中学校卒業式 教育委員会第3回調査研究会 小学校卒業式 辞令交付式

上記のほかに、次の審議会等に教育委員会を代表して委員が出席しています。

- ・寒川町総合計画審議会
- ・寒川町まちづくり推進会議
- ・寒川町民生委員推薦会
- ・さむかわ男女共同参画プラン推進協議会
- ・寒川町青少年問題協議会

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価の結果報告書  
(平成 30 年度対象)

令和元年 8 月発行

編集・発行 寒川町教育委員会

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山 165 番地

電話(0467)74-1111 (代表)